

臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月 23 日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 石 井 敬 太
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 吉 田 賢 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 太 田 頼 子
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦 1 丁目 5 番 11 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2025年6月20日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金100円とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、岡藤正広、石井敬太、小林文彦、鉢村 剛、都梅博之、中 宏之、川名正敏、中森真紀子、石塚邦雄及び伊藤明子を選任する。

第3号議案 取締役・監査役の報酬額等改定及び譲渡制限付株式報酬制度導入の件

業績及び株価に応じて支払う取締役（社外取締役を除く。）の賞与額を年額50億円以内に、取締役の月例報酬額を年額11億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）に、監査役の報酬を年額4億円以内にそれぞれ改定する。

また、業績連動型株式報酬制度においては、BIP信託制度を一部改定するとともに、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	11,275,493	5,109	9,365	(注) 2	可決 (99.00%)
第2号議案				(注) 3	
岡藤正広	10,691,133	587,077	11,865		可決 (93.87%)
石井敬太	10,800,438	477,775	11,865		可決 (94.83%)
小林文彦	11,041,933	195,853	52,296		可決 (96.95%)
鉢村 剛	11,041,326	196,460	52,296		可決 (96.95%)
都梅博之	11,049,790	187,996	52,296		可決 (97.02%)
中 宏之	11,050,270	187,516	52,296		可決 (97.03%)
川名正敏	11,182,343	98,367	9,375		可決 (98.18%)
中森真紀子	11,209,600	71,094	9,391		可決 (98.42%)
石塚邦雄	11,193,540	87,154	9,391		可決 (98.28%)
伊藤明子	11,206,743	73,967	9,375		可決 (98.40%)
第3号議案	11,142,523	138,199	9,381	(注) 2	可決 (97.84%)

(注) 1 伊藤明子の戸籍上の氏名は、野田明子です。

2 議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上